

# 庄内町地域福祉活動計画

(平成25年度～平成28年度)

概要版

## 計画のねらい

「地域福祉」とは、子どもからお年寄りまで、障がいのある人もない人も誰もが住みなれた地域で、安心して生き生きと自立した生活を送れるよう、住民、行政、社会福祉協議会、民間事業者などが力を合わせ、みんなで自分たちが住んでいるまちを暮らしやすくするための取り組みです。

この地域福祉の推進のための「道しるべ」となるものが、「庄内町地域福祉活動計画」で、社会福祉協議会の「羅針盤」となるものです。



## 基 本 理 念

「いのちを守り、思いやりとやさしさで支えあうまちづくり」

## 基 本 目 標

1

### “あい”にあふれた「地域づくり」

～ふれあい・支えあい・助けあい・見守りあいで、みんながつながる～

住民同士がともに交流しながら住みよい地域づくりを進めていくため、ふれあい・支えあい・助けあい・見守りあいなどのさまざまな“あい”でみんながつながる、“愛”にあふれたまちづくりをめざします。

2

### 安心できる「環境づくり」

～サービスを活かし、安心して暮らす～

在宅福祉サービス事業及び障がい福祉サービス事業の充実を図り、住みなれた地域で誰もが安心して生活できるまちづくりをめざします。

3

### 思いあう「ひとづくり」

～誰もがふれあい、思いやりの気持ちを育む～

お互いを思いあう福祉教育を推進し、一人ひとりがサポーターとして地域福祉を担うまちづくりをめざします。

4

### 信頼される「基盤づくり」

～協働と連携で、信頼を築く～

社協は、地域福祉推進の中核的団体として地域住民から信頼される組織づくりをめざすとともに、地域におけるさまざまな人や組織・グループ(住民、関係機関、福祉事業者、企業、行政、ボランティア、NPOなど)が協働し、連携し合うまちづくりをめざします。

平成25年3月  
社会福祉法人 庄内町社会福祉協議会



# 「庄内町地域福祉活動計画」の体系図



基本理念

基本目標

基本計画

実施事業

いのちを守り、思いやりとやさしさで支えあうまちづくり

1  
“あい”にあふれた  
「地域づくり」

地域福祉の環・輪・和づくり

- 福祉員活動の推進
- 地域ふれあい事業の推進

地域福祉サービス事業の充実

- 福祉サービス利用援助事業の推進
- 生活困窮世帯等支援事業の充実

要援護者支援体制の充実

- 誰もが安心して生活できる見守り支援体制づくり
- 行政との連携による災害時要援護者避難支援体制づくり
- 総合相談事業の充実



2  
安心できる  
「環境づくり」

在宅福祉サービス事業の充実

- 庄内町地域包括支援センターの機能の充実
- 介護保険サービス事業の充実

障がい福祉サービス事業の充実

- 自立訓練（生活訓練）事業
- ・就労移行支援事業・就労継続支援(B型)事業の充実

3  
思いあう  
「ひとづくり」

ボランティア活動の推進

- ボランティアセンターの運営
- ・ボランティア推進事業

地域福祉意識の醸成・啓発

- 社協だよりの発行・ホームページ、ブログの構築
- ・共同募金事業の実施
- 地域福祉事業の推進

福祉教育の充実

- 地域での福祉教育の推進・学校での福祉教育の推進



4  
信頼される  
「基盤づくり」

関係団体との協働・連携

- 民生委員・児童委員活動への支援・各種関係機関との情報共有体制の構築・各地区公民館との連携

社協組織体制の強化

- 安定した活動財源の確保
- ・経営改革と組織体制の強化

↑ 関係機関との協働・連携

## ● 取り組み事例

集落いきいきサロン活動を支援します



福祉教育を推進します



日常生活自立支援事業を推進します



心配ごと相談・法律相談のほか高齢者や障がい者に対する相談体制を充実させます



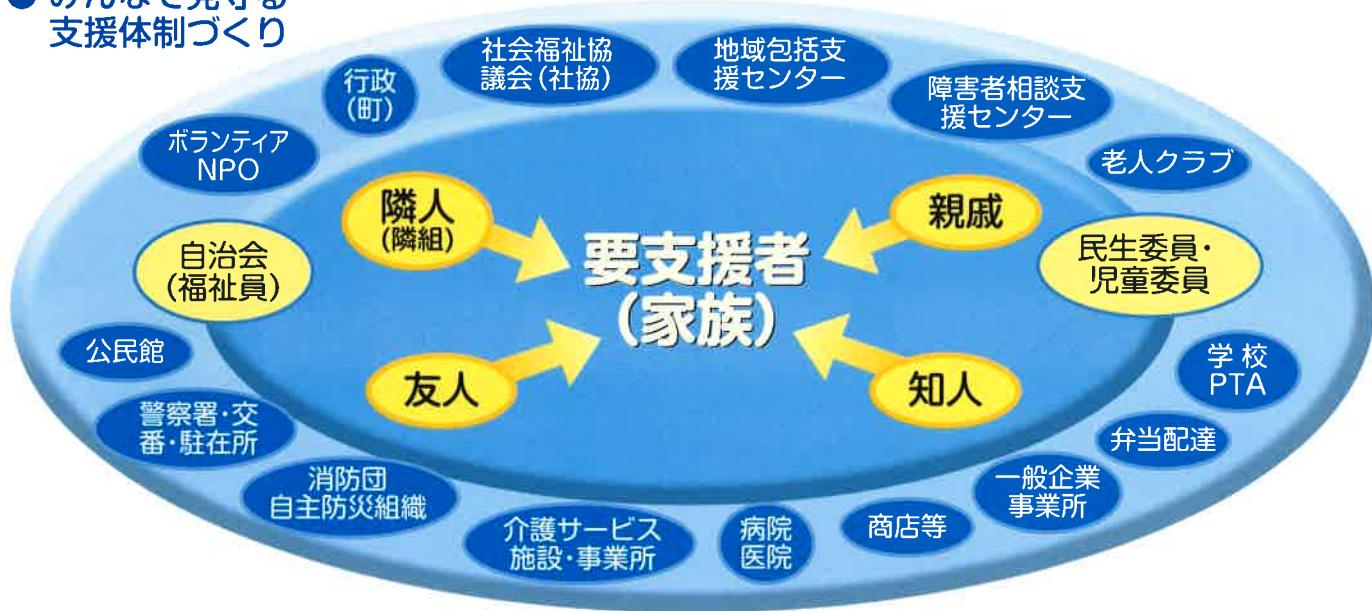
ふれあい福祉まつりを開催します



赤い羽根共同募金事業を実施します



## ● みんなで見守る支援体制づくり



## ● 計画の推進に向けて

### 1 計画推進の中核組織としての充実

社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核組織と位置づけられています。本計画を効果的に実施していくために、住民、行政、関係機関・団体等との「連携」・「協働」が不可欠となります。

さらに、きめ細かな問題発見と解決に向けた取り組みを促進していくために、福祉関係以外の他分野の関係機関・団体との情報交換及び情報共有を図りながら、幅広いネットワークを構築していきます。

### 2 計画の実施状況の点検と評価

本計画を推進するために、各部署が横断的かつ有機的に連携・協力し、計画的な事業実施を図り、各事業の実施状況を定期的に点検・評価しながら、より効果的な計画推進を図ります。

### 3 計画の周知と地域住民の理解促進

本計画を、住民に周知するためには、広報「福祉しようない社協」やパンフレット、チラシなど多様な機会を通じて配布し、PRに努めます。また、ホームページの構築を図り、インターネットを介して分かりやすく公表するなど全町的な取り組みを進めます。

社会福祉法人 庄内町社会福祉協議会

〒999-7781 庄内町余目字大塚1-2

TEL : 43-3066 FAX : 43-3076 E-mail : a-shakyo@atlas.plala.or.jp